

第 3 6 4 回 矢 板 市 議 会 定 例 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 2 年 9 月

矢 板 市 議 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 6 4 回定例会

発言順序 1 議席番号 9 氏 名 伊 藤 幹 夫

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 キャッシュレス決済の推進について</p> <p>(1) キャッシュレス決済による経済活性化について</p> <p>2 テレワークの推進について</p> <p>(1) テレワークの推進による移住・定住への取り組みについて</p>	<p>国が推進していたキャッシュレス消費者還元事業は終了したが、終了後も自治体と連携を図り、新たなキャンペーンを推進している事業者もある。</p> <p>ある事業者では、200 を超える自治体から問い合わせがあり、すでに 34 の自治体でキャンペーン実施を決定し、10 月以降もキャンペーンを実施する自治体が増加する予定で、47 都道府県での実施を目指すということである。</p> <p>キャッシュレス決済には、クレジットカード決済もあるが、入金に最大 45 日要するのに対し、キャッシュレス決済アプリでは、最短で翌日入金されるものもある。また、ポイント還元についても優遇される場合があり、キャッシュレス決済アプリは、消費者にとっても、小売り事業者にとってもメリットがある。</p> <p>現状のコロナ禍においては、キャッシュレス決済アプリの導入を推進することにより、店員とお客さんの接触を減らすことに加え、経済効果が期待できると考えますが、当局の考えを伺います。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大を契機に地方移住に目を向けている人が増えている。内閣府の世論調査ではテレワーク経験者の 4 人に 1 人が移住への関心を高めていることがわかったほか、オンラインの移住定住相談会には、20 代、30 代の若い世代がかつてない規模で参加するようになったということだ。理想の生活を求めた自発的に移住することを「ライフスタイル移住」と呼ぶそうだが、弘前大学</p>

大学院 地域社会研究科の平井太郎准教授（社会学）は「仕事と生活のバランスで生活を重視した結果、若い世代にライフスタイル移住の流れが来ている」と分析しているそうだ。（ビジネス+IT より）

東京都千代田区有楽町のふるさと回帰支援センターでは首都圏は依然、新型コロナ感染者が増えているが、移住相談は減らず、緊急事態宣言の解除後は首都圏から近い長野県や北関東に目を向ける移住希望者が目立つということだ。

内閣府が5～6月に全国の15歳以上の男女約1万人を対象に実施した世論調査で、三大都市圏の居住者約5,600人に地方移住について尋ねたところ、コロナ渦の影響では、「仕事より生活を重視するように変化した」と答えた人が、通常通り勤務した人で34.4%なのに対し、テレワーク経験者は64.2%を数えた。

感染拡大中にテレワークを経験した人は全国平均34.6%だったが、東京23区では55.5%に上った。東京23区で地方移住への関心が高まっている背景にもテレワーク経験が関係していると考えられる。

西村経済再生担当大臣は記者会見で「テレワークを経験した人に大きな意識変化がある。東京一極集中の是正にも好機で、これを後押しする政策を考えたい」と述べた。

また、栃木県の福田知事においても先日の役員会の中で栃木県は東京から近く県内25市町と連携を図りテレワーク推進による移住・定住対策に努めたいと述べた。

昨年6月、9月にもテレワークの推進による移住・定住促進を提案しましたが、交通の要である矢板市としてどのように取り組んでいくのか質問します。

(2) ワークেশョンの推進について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が長期化する中、自宅やオフィスを離れて観光地やリゾート地などでテレワークをする「ワークেশョン」という働き方が注目を集めている。

昨年9月にも質問しましたが、ワークেশョンとは「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語で、自宅やオフィスを離れて観光地やリゾート地などでテレワークをする働き方を指す。元々はアメリカで2000年代から始まった働き方で、日本ではテレワークが普及しているIT企

業を中心に、従業員の生産性を高める目的で取り入れられてきた。新型コロナウイルス感染症の影響が続く今、ワーケーションは「ウィズコロナ時代の新たな働き方」という位置付けで注目をされ、背景には大きく2つの要因があると考えられている。

1つ目は「ワーケーションがコロナ渦で需要が落ち込んでいるホテルや旅行会社などの活性化につながる」という政府の期待、2つ目は「感染症対策をしながら旅行と仕事を両立したい」というニーズの高まりだ。

企業のテレワーク浸透と観光業の需要拡大のため、政府はワーケーション普及に本腰を入れており、ワーケーション推奨の旗を振る環境省は7月31日、省全体でワーケーションを推進し職員が制度を利用しやすくするための方針を発表している。

企業側はテレワークを継続しながら従業員の満足度を高められる働き方を模索する一方で、従業員の外出が制限される中、3密を避けて旅行をしたいというニーズが高まり、ワーケーションは従業員と企業双方の期待に応える働き方になりえると期待されている。

2019年に全国65自治体で設立された「ワーケーション自治体協議会」の一つである和歌山県田辺市や広島県福山市などはテレワーク環境を整備しワーケーションを推進し企業誘致や移住・定住促進に努めている。全国的に感染が拡大する中、政府は働き方と観光を絡めた「ワーケーション」を推進する考えを示し、Wi-Fiの整備などの支援をしていくと発表があった。

矢板市においてもワーケーションを推進することにより企業誘致や移住・定住促進につなげていったらどうか質問いたします。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 6 4 回定例会

発言順序 2 議席番号 3 氏 名 神 谷 靖

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 豪雨災害に対する防災・減災対応について</p> <p>(1) 改訂されたハザードマップについて</p> <p>(2) 防災計画の見直しについて</p> <p>(3) コロナ禍の避難所について</p>	<p>本年も九州など日本各地で豪雨による甚大な災害が発生しています。矢板市でも昨年の台風 19 号で多くの被害があったため、12 月定例会において防災・減災について質問をしましたが、再び台風シーズンを迎えるに当たり、矢板市の豪雨災害対応について改めて質問します。</p> <p>7 月に全戸配布されましたハザードマップの改訂内容とどのような状況下で浸水が想定されるのか、また、今後の改訂の予定について伺います。</p> <p>防災上、重要な公的施設が浸水想定区域に存在しているため、地域防災計画の見直しについて伺います。</p> <p>「3 密」対応のため、指定避難所の収容数不足が懸念されています。避難所状況をリアルタイムに確認出来るシステムの導入、及び分散避難した際の安否確認について伺います。</p>
<p>2 認知症への取り組みについて</p> <p>(1) コロナ禍の認知症対応について</p> <p>(2) 認知症事故への対応について</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大により、感染防止のため外出自粛が訴えられたため、多くの方が自宅からなるべく出ない生活をして、うつ病や認知症を発症したり、病状が進行する人が増えているとの報告があります。コロナ感染リスクの高い高齢者は、特に窮屈な生活を続けているので、このことが懸念されています。</p> <p>コロナ感染拡大による認知症対策事業への影響と、対応策について伺います。</p> <p>認知症の人が徘徊等により、様々な事故が起こっています。これら事故の防止策、及び事故に備えて、家族が安心できる取り組みについて伺います。</p>

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 6 4 回定例会

発言順序 3 議席番号 2 氏 名 掛 下 法 示

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 下水道事業について</p> <p>(1) 矢板市の生活排水処理の実態について</p> <p>(2) 利用者一人当たりの公共下水道経費について</p> <p>(3) 水道料金との比較について</p> <p>(4) 一般会計からの繰入金について</p> <p>(5) 公共下水道接続率が低い要因について</p> <p>(6) 公共下水道未接続者への対応について</p>	<p>矢板市の生活排水処理において、公共下水道、農業集落排水、大規模住宅地集中浄化槽、個別合併浄化槽、し尿単独浄化槽、汲み取り槽使用の、世帯毎・人口毎の使用比率を問う。</p> <p>公共下水道事業の利用者一人当たりの年間経費を算出すると、矢板市は 85,682 円、大田原市 59,227 円、那須塩原市 48,070 円、さくら市 79,049 円であり、矢板市が最も高い経費となっています。 その要因と今後の対策を問う。</p> <p>水道は使用料だけでほとんど採算がとれているが、下水道は使用料だけでは赤字です。ところが、料金体系を見ると、20 m³使用時の月間料金は、水道は 3,190 円、下水道は 2,750 円で下水料金のほうが安くなっています。 経費的には下水道のほうが高くかかるのに、なぜ実態に合わない料金体系であるかを問う。</p> <p>一般会計からの繰入金比率は矢板市(46%)、大田原市(35%)、那須塩原市(44%)、さくら市(38%)で矢板市が最も繰入れが多い。 その要因と今後の改善計画について問う。</p> <p>矢板市の公共下水道接続率は 82%で、大田原(93%)、那須塩原(91%)、さくら市(91%)に比較して極めて低い。これが下水道の経営悪化の要因となるので、その要因と今後の改善計画を問う。</p> <p>接続に掛かる工事費用は自己負担です。殆どの人は、それまで個別浄化槽で対応してきているので、新築や増改築などの機会でもない限りはわざわざ何十万円もかけて下水に接続しないのです。 この問題を解消するための市の対応を問う。</p>

(7) 公共下水道事業の長期収支計画の策定について

下水道事業は30年間の長期下水道事業債の償還を伴うものであり、人口動向を加味した30年間の長期収支計画の策定について問う。

(8) 公共型個別合併浄化槽政策への転換について

公共型浄化槽は公共下水道と同等に扱われ、普及率拡大に貢献し下水道政策の公平性確保の観点からも効果が見込まれます。

現在年間2億5千万円かかる下水道建設費の削減につながりますので、財政面からも、個別合併浄化槽転換について問う。

2 来年度予算に向けた提案について

(1) 移住定住促進予算について

より生活に密着した予算を必要としていますので、まずは、移住定住予算は人口増に直結する転入者に限定し、他市町なみの2,000万円に減額することを提案します。市の取組を問う。

(2) 公共交通充実のための予算重点配分について

今後、デマンド交通と路線バスとの併用もしくは地域共助型生活交通の新規展開のための予算重点配分が必要だと思えます。市の見解を問う。

(3) デマンド交通導入に係る市民の声の反映について

1月でのパブリックコメントにて、市民より意見書が提出され、その内容としては、「定時路線バスを利用者人口の多い地域に集約して路線バスの運行」等が提起されました。

しかし、「デマンド交通導入実施計画策定支援業務仕様書」にそれら住民の意向が反映されておりません。なぜ市民の声を反映されていないのでしょうか。市の見解を問う。

(4) 盛り土造成宅地に係る助成金制度新設について

大型住宅団地の盛り土造成地については、県が開発認可したもので、液状化や土地陥没等は個人の責任ではありませんので、地盤調査費用と地盤改良が必要な場合は助成金制度の新規制定を要望します。

市の見解を問う。

3 自然豊かなゆっつりの街づくりについて

国の政策で効率優先のコンパクトシティづくりが提唱され、矢板市も取り組みをしていますが、矢板市には自然豊かな民間開発の郊外型分譲地が多数ありますので、矢板市のホームページに掲載して、自然環境をアピールした街づくりについて官民一体で推進し、首都圏からの移住人口増大につなげてほしいと思えます。市の見解を問う。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 6 4 回 定 例 会

発言順序 4 議席番号 1 氏 名 石 塚 政 行

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 とちぎフットボールセンター未利用地における複合施設整備について</p> <p>(1) とちぎフットボールセンター未利用地に計画している複合施設整備について</p> <p>(2) 官民連携の導入について</p>	<p>とちぎフットボールセンターの未利用地に約 2,900 m²の複合施設を計画されているということですが、矢板市の考えている複合施設とはどのような形態なのか、お聞かせ願います。</p> <p>複合施設の整備に関して、近年他の市町村に見られるような民間活力の導入、民間企業の持つノウハウを活かした方法は検討されているのでしょうか。</p> <p>予算ありきの施設整備ではなく、広く民間企業の誘致を検討し、例えば、建物内にテナントとして入っていただくことで、賃料収入が期待できると考えますが、市はどのようにお考えになるかお聞かせください。</p>

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 6 4 回定例会

発言順序 5 議席番号 4 氏 名 中 里 理 香

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 コロナと共に生きていくために</p> <p>(1) 市内各校への加配の状況について</p> <p>(2) 今後の学びの保障について</p>	<p>矢板市においても新型コロナウイルスの影響で学校休校が実施され、6月1日からようやく通常の授業が再開された。</p> <p>この間に発生した問題として、子どもたちの「学ぶ権利」をいかに保障するかということや自宅学習における各家庭事情から生じる教育格差問題などが考えられる。</p> <p>本市においては、早くに GIGA スクール構想に取り組んでいただき、休校中にも可能な限り、学校からの映像配信が行われ、保護者の不安が軽減され、大変ありがたく感じている。</p> <p>一方で、国内の感染が再度拡大、矢板市1例目の発生に伴い、保護者の間にわが子の教育についてや、感染拡大に伴う心的ストレスの影響を心配し、不安が増してきている。</p> <p>そこで、以下について当局の見解を伺う。</p> <p>国の第2次補正予算では教育費の増額も盛り込まれ、教員、学習指導員、スクールサポートスタッフについて全国で8万人を超える追加配置を予算化した。児童生徒の学習保障のために、教育現場では、一人でも多くの人材が不可欠である。</p> <p>市内各校への増員について本市の増員枠はどうなっているのか、どのような業務内容で追加配置されるのか等について伺う。</p> <p>市教育委員会や学校現場は保護者が安心して子ども達を学校に送り出せる様に様々に対策をいただいている。</p> <p>今後、長期化する感染症に向き合いながら、教育現場での感染を防ぎ、スムーズに学年の学習内容を履修して行けるように、どの様な対応を考えていくのか伺う。</p>

(3) 感染が確認された場合の支援について

ここ最近の感染拡大状況は、子育て中のご家庭においては、金銭面だけでなく、様々な不安が増してくると容易に想像できる。

例えば、保護者の感染が分かった場合、わが子がどうなってしまうのか心配しているご家庭は多い。父親・母親が陽性になった場合、近所に祖父母が居れば、わが子をお願いする事も可能である。

しかし、現状では子どもが陰性になったとしても不安で預けられないと感じている。また、夫婦の実家が他県の場合、簡単に子どもをお願いできない状況も想定できる。

今後、本市において感染が拡大した場合に様々な状況で、各家庭において困難な選択をしていくことになるが、矢板市としては、こういった状況に置かれる市民にどのような対応を考えているのか伺う。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 6 4 回定例会

発言順序 6 議席番号 5 氏 名 高 瀬 由 子

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 空き家バンクの周知 —「選ばれる矢板」へ—</p> <p>2 コロナ禍における食の提供・ 配送事業 —「ai のあるまち矢板」のために—</p>	<p>今年度、通常国会において成立した「未来社会を実現するスーパーシティに係る国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案」成立を受け、栃木県も市町と連携しながらデジタル化を進め、将来に夢や希望の持てるとちぎづくりに取り組むことになった。このことによって、栃木県がテレワーク、ワーケーション、移住地として選ばれる可能性が高くなる。</p> <p>現在、空き家バンクは栃木県宅地建物取引協会と協定し、全国ネットワークの空き家バンク複数のホームページにもリンクがあるが、魅力を PR していかないと選ばれずに終わってしまう。空き家バンク案内に矢板の定住促進施策や子育て施策のポイントもしくはリンク先を追加し、矢板の良さを感じていただく必要がある。</p> <p>売買、貸借希望者のためのわかりやすいチラシ、ポスターなどの作成、SNS の利用など周知方法の強化をして、矢板市が選ばれるようにしてはいかかか。</p> <p>コロナ対策による長期休校と夏休みにより、子ども達の栄養バランスの「家庭格差」が顕著となっている。貧困家庭や栄養指導に興味を持たない家庭の子ども達の栄養管理を推進していく必要がある。</p> <p>大田原市、那須塩原市など県内外各地で「フードバンク」他による食材提供や、食堂、ボランティア団体による無料または有料の食事提供が行われている。</p> <p>矢板市では、「テイクアウトクーポン券」配布を実施したが、それを継続し、子どもたちへの食事提供や配送を非課税世帯は無料で、それ以外の希望世帯には有料で行うことが可能であろう。</p> <p>将来を担う子どもたちへの食事提供や配送について当局の意向を伺う。</p>

3 コロナ禍におけるタブレット活用による子どもたちのサポート

—子ども達の明るい将来のために—

(1) 栄養管理と身体の健康について

今年度、小中学生全員にタブレットが配布される。学力向上には心身の健康が不可欠である。タブレットに個々のデータを入力していけば、文科省が進める「プログラミング教育」の一環として子どもたちの栄養・健康管理や早期対策が可能になる。長期にわたる栄養管理や健康管理もしやすい。また、これらのことで将来的に医療費削減が図れる。

「健康大賞」などの表彰をすることによって子ども達への意識付けもやすくなるだろう。

タブレット活用による子ども達の栄養管理や身体の健康管理について伺う。

(2) 心の健康について

インターネットで子どもの悩みに応じ、適切な支援団体の情報を紹介してくれるサイト「MEX（ミークス）」には昨年度、延べ約100万人の利用があった。「学校に居場所がない。親にも愛されていない。」「死にたい」など切実な声が寄せられているという。

全国一斉休校となった3月以降で顕著になったのは、親から暴力を受けたり、無視されたりという虐待被害。各地で学校再開が本格化した6月以降は、いじめや友人関係の悩みが増えたそうだ。「クラスで菌扱いされる」「勉強が難しくて授業についていけるか不安だが、わかってくれる人がいない」などの声もあった。面と向かっては話しづらくても、文字にすれば本音を書きやすかったり、本音を吐露することで気持ちが落ち着いたりする。

長期休暇後は特に子ども達の悩みが増える傾向にあり、不登校になる生徒も増える。希望者にはSNSでの相談を受け付けたり、相談窓口を紹介することで、子どもたちが救われる。

当局の今後の対応について伺う。